

令和4年11月

第2回臨時会会議録

亀山市議会

質 疑 内 容 （通告要旨）

【11月11日】

1 草川卓也（結） 20～29ページ

議案第72号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について

- 1 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、民間保育所補助費、及び第10款 教育費、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費、私立学校等助成事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について
- 2 第6款 農林水産業費、第1項 農林水産業費、第3目 農業振興費、農業支援対策事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について
- 3 第7款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について

2 福沢美由紀（日本共産党） 29～34ページ

議案第72号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について

- 1 第6款 農林水産業費、第1項 農林水産業費、第3目 農業振興費、農業支援対策事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について
- 2 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第2目 障がい者福祉費、福祉事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について
- 3 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第3目 老人福祉費、一般事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について
- 4 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、民間保育所補助費、及び第10款 教育費、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費、私立学校等助成事業の増額補正について
 - (1) 補正の内容について

3 櫻井清蔵（勇政） 35～41ページ

議案第72号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について

- 1 第14款 災害復旧費、第1項 災害復旧費、第1目 現年発生農林水産業施設災害復旧

費、及び第2目 現年発生公共土木施設災害復旧費について
(1) 補正の内容について

令和4年11月10日

亀山市議会臨時会会議録（第1号）

●議事日程（第1号）

令和4年11月10日（木）午前10時 開会及び開議

- 第 1 仮議席の指定
 - 第 2 議長の選挙
-

●議事日程（第1号の2）

- 第 1 議席の指定
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 諸報告
 - 第 5 副議長の選挙
 - 第 6 議員提出議案第2号 亀山市議会委員会条例の一部改正について
 - 第 7 鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の選挙
 - 第 8 議案第72号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について
 - 第 9 議案第73号 専決処分した事件の承認について
 - 第 10 議案第74号 亀山市監査委員の選任同意について
-

●追加日程

- 第 1 閉会中の継続調査について
-

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

●出席議員（18名）

1番	古田吉昭君	2番	櫻木善仁君
3番	深水隆司君	4番	草川卓也君
5番	中島雅代君	6番	森英之君
7番	今岡翔平君	8番	高島真君
9番	新秀隆君	10番	豊田恵理君
11番	福沢美由紀君	12番	森美和子君
13番	鈴木達夫君	14番	岡本公秀君
15番	伊藤彦太郎君	16番	服部孝規君
17番	小坂直親君	18番	櫻井清蔵君

●欠席議員（なし）

●会議に出席した説明員職氏名

市長 櫻井義之君 副市長 山本伸治君

政策部長	笠井武洋君	総務財政部長	原田和伸君
市民文化部長	辻村俊孝君	健康福祉部長	小林恵太君
産業環境部長	富田真左哉君	建設部長	松田昇君
上下水道部長	田中直樹君	危機管理監	木田博人君
市民文化部次長兼 関支所長	松村大君	健康福祉部次長	小坂みゆき君
建設部次長	亀淵輝男君	総務財政部参事	杉本良則君
会計管理者	米津ひろみ君	消防長	平松敏幸君
消防部長	豊田達也君	消防署長	倉田利彦君
地域医療統括官	上田寿男君	地域医療部長	豊田達也君
教育長	中原博君	教育部長	亀山隆君
教育委員会事務局参事	宇野勉君	教育委員会事務局参事	桜井伸仁君
監査委員	国分純君	監査委員事務局長	高嶋美季君
選挙管理委員会 事務局長	豊田昌子君		

●事務局職員

事務局長	渡邊靖文	議事調査課長	大泉明彦
書記	新山さおり	書記	西口幸伸

●会議の次第

(午前10時03分 開会)

○事務局長(渡邊靖文君)

おはようございます。

本日の臨時会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、小坂直親議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。

小坂議員、議長席にお願いします。

(小坂直親議員 議長席に着席)

○臨時議長(小坂直親君)

ただいま紹介をいただきました小坂直親です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和4年第2回亀山市議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいまご着席の議席に指定をいたします。

次に日程第2、議長の選挙を行います。
選挙の方法については、投票により行います。
議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○臨時議長（小坂直親君）

ただいまの出席議員数は18名であります。
投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○臨時議長（小坂直親君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（小坂直親君）

配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

(投票箱を点検)

○臨時議長（小坂直親君）

異状なしと認めます。
念のため申し上げます。
投票は単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。
点呼を命じます。

○事務局長（渡邊靖文君）

- 1 番 古 田 吉 昭 議員
- 2 番 櫻 木 善 仁 議員
- 3 番 深 水 隆 司 議員
- 4 番 草 川 卓 也 議員
- 5 番 中 島 雅 代 議員
- 6 番 森 英 之 議員
- 7 番 今 岡 翔 平 議員
- 8 番 高 島 真 議員
- 9 番 新 秀 隆 議員
- 10 番 豊 田 恵 理 議員
- 11 番 福 沢 美由紀 議員
- 12 番 森 美和子 議員
- 13 番 鈴 木 達 夫 議員
- 14 番 岡 本 公 秀 議員
- 15 番 伊 藤 彦太郎 議員
- 16 番 服 部 孝 規 議員

18番 櫻井清蔵 議員

17番 小坂直親 議員

○臨時議長（小坂直親君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（小坂直親君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（小坂直親君）

これより開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

14番 岡本公秀 議員及び

18番 櫻井清蔵 議員

を指名します。

両議員は立会いをお願いいたします。

（開 票）

○臨時議長（小坂直親君）

選挙の結果を報告します。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票17票、無効投票1票、有効投票中、森 美和子議員17票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

したがって、森 美和子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました森 美和子議員が議長におられますので、この席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。

12番 森 美和子議員、ご挨拶をお願いします。

○12番（森 美和子君登壇）

このたび、皆様のご推挙によりまして、議長の大任を拝しました森 美和子でございます。

私たちは、さきの大変厳しい選挙を勝ち越え、市民の皆さんから負託を受けて、市議会議員としてこの場にいます。

コロナ禍やウクライナ情勢など様々な課題が市民生活に大きな影響を及ぼしている中であって、私たちは常に市民の皆さんの声を聞き、その負託に応えていかなければなりません。そのために、議員個人が学んでいくことは当然であり、何より皆様とともに議会として資質向上してまいりたいと思います。

また、二元代表制の一翼を担う開かれた議会、働く議会として、先頭に立って調整役、推進役の務めを果たしてまいります。

さらに、女性として、この職責を担うに当たっての課題・問題点があるならば、後進のために改善していきたいとも思っております。

いずれにしましても、常に対話を重視し、いただいた重責を全身全霊で務めさせていただくことをお誓い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（小坂直親君）

以上をもちまして、臨時議長の職務を終了しました。

森 美和子議員、議長席へお願いします。

皆様、ご協力誠にありがとうございました。

（議長交代）

○議長（森 美和子君）

暫時休憩します。

（午前10時25分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（森 美和子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長において作成しました議事日程第1号の2は、会議システムに保存してありますとおりでございますのでご了承願います。

これより日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。

議席は、ただいまご着席の議席に指定します。

次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長におきまして、

1番 古田吉昭議員

10番 豊田恵理議員

のご兩名を指名します。

次に日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日から明日11日までの2日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

会期は本日から明日11日までの2日間と決定いたしました。

次に日程第4、諸報告をします。

まず、本臨時会の議事説明のため、地方自治法第121条の規定に基づき、あらかじめ関係当局の出席を求めておきましたところ、会議システムに保存してあります出席報告書のとおりそれぞれ出席を得ておりますのでご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査結果報告書4件及び令和4年度定期監査結果報告書が提出され、会議システムに保存してありますので、ご覧おきください。

次に日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(森 美和子君)

ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(森 美和子君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森 美和子君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱を点検)

○議長(森 美和子君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

○事務局長(渡邊靖文君)

- 1番 古田吉昭 議員
- 2番 櫻木善仁 議員
- 3番 深水隆司 議員
- 4番 草川卓也 議員
- 5番 中島雅代 議員
- 6番 森英之 議員
- 7番 今岡翔平 議員
- 8番 高島真 議員
- 9番 新秀隆 議員
- 10番 豊田恵理 議員
- 11番 福沢美由紀 議員
- 13番 鈴木達夫 議員
- 14番 岡本公秀 議員
- 15番 伊藤彦太郎 議員

16番 服部 孝規 議員

17番 小坂 直親 議員

18番 櫻井 清蔵 議員

12番 森 美和子 議員

○議長（森 美和子君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の出入口の封鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（森 美和子君）

これより開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

14番 岡本 公秀 議員及び

18番 櫻井 清蔵 議員

を指名します。

両議員の立会をお願いいたします。

（開 票）

○議長（森 美和子君）

選挙の結果を報告します。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票、無効投票2票、有効投票中、服部孝規議員16票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、服部孝規議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました服部孝規議員が議場におられますので、この席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

16番 服部孝規議員、ご挨拶をお願いいたします。

○16番（服部孝規君登壇）

皆様方のご推挙をいただきまして、副議長に就任することになりました服部孝規です。よろしくお願いたします。

何せ7期目で初めての大役ということで、少し緊張しております。

森 美和子議長とは教育民生委員会で正・副をやらせていただきましたし、議会改革推進会議検討部会でも正・副をやらせていただきましたので、今回3回目ということになります。亀山市議会初の女性議長ということでもありますので、しっかりと議長を支えて副議長の職責を果たしたいと思っております。

どうか皆様方のご協力、よろしく願いいたします。

就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 美和子君）

暫時休憩します。

（午前10時50分 休憩）

（午前11時14分 再開）

○議長（森 美和子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に日程第6、議員提出議案第2号を議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

14番 岡本公秀議員。

○14番（岡本公秀君登壇）

ただいま上程をいただきました議員提出議案第2号亀山市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明をいたします。

議会運営委員会の委員については、亀山市議会運営委員会内規第2条において、2人以上の議員が所属する会派の所属議員数に応じて定められた人数を選出することとしています。

そこで、今般、会派構成の変更に伴い、内規に基づき選出する議会運営委員会の委員数に変更が生じたことから、所要の改正を行うものです。

改正内容といたしましては、亀山市議会委員会条例第4条第2項に定める議会運営委員会の委員の定数を7人から6人に改めます。

施行日は、公布の日といたします。

以上、議員提出議案の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 美和子君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議員提出議案第2号について質疑を行います。通告はありませんので、質疑を終結します。

続いて、お諮りします。

議員提出議案第2号については、会議規則第36条第3項の規定により、常任委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

議員提出議案第2号は、常任委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、議員提出議案第2号について討論を行います。通告はありませんので討論を終結し、議員提出議案第2号亀山市議会委員会条例の一部改正について、起立により採決を行います。

採決に先立って、この際お諮りします。

起立採決の際、着席している場合は、その議案に対して反対とみなすことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森 美和子君)

ご異議なしと認めます。

起立採決により、着席している場合は反対とみなすことといたします。

それでは、議員提出議案第2号について、起立により採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 美和子君)

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議員提出議案第2号亀山市議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

暫時休憩します。

(午前11時19分 休憩)

(午後 1時29分 再開)

○議長(森 美和子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名しました。

また、各委員会において委員長及び副委員長の互選が行われました。各委員会の委員及び委員長、副委員長については、会議システムに保存してあります名簿※本頁、次頁掲載のとおりでございますので、ご了承願います。

※ 常任委員会委員名簿

	総務委員会		教育民生委員会		産業建設委員会	
	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
委員長	13番	鈴木達夫	18番	櫻井清蔵	15番	伊藤彦太郎
副委員長	10番	豊田恵理	7番	今岡翔平	6番	森英之
委員	1番	古田吉昭	2番	櫻木善仁	3番	深水隆司
	5番	中島雅代	4番	草川卓也	16番	服部孝規
	8番	高島真	9番	新秀隆	17番	小坂直親
	14番	岡本公秀	11番	福沢美由紀		

※ 予算決算委員会委員名簿

	議席	氏 名
委員長	14番	岡本公秀
副委員長	11番	福沢美由紀
委員	1番	古田吉昭
	2番	櫻木善仁
	3番	深水隆司
	4番	草川卓也
	5番	中島雅代
	6番	森英之
	7番	今岡翔平
	8番	高島真
	9番	新 秀隆
	10番	豊田恵理
	13番	鈴木達夫
	15番	伊藤彦太郎
	16番	服部孝規
17番	小坂直親	
18番	櫻井清蔵	

※ 議会運営委員会委員名簿

	議席	氏 名
委員長	17番	小坂直親
副委員長	9番	新 秀隆
委員	6番	森英之
	11番	福沢美由紀
	14番	岡本公秀
	15番	伊藤彦太郎

○議長（森 美和子君）

次にお諮りします。

議会運営委員会の委員長より、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項等について調査するため、会議規則第105条の規定に基づき、議会の閉会中も委員会を開催できるよう、会議システムに保存してありますとおり、閉会中の継続調査申出書の提出がありましたので、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、亀山市議会会議規則第105条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件 ・ 議会運営に関する事項
 ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 ・ 議長の諮問に関する事項
2. 理 由 議会運営等に関し調査・研究するため
3. 調査期間 委員の任期中

令和4年11月10日

議会運営委員会委員長 小 坂 直 親

亀山市議会議長 森 美和子 様

○議長（森 美和子君）

続いて、お諮りします。

議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすること及び調査期間については委員の任期中とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森 美和子君)

ご異議なしと認めます。

議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすること及び調査期間については委員の任期中とすることにご決定しました。

暫時休憩します。

(午後 1時31分 休憩)

(午後 2時10分 再開)

○議長(森 美和子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に日程第7、鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森 美和子君)

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

議長において指名することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森 美和子君)

ご異議なしと認めます。

議長において指名することに決定しました。

本広域連合議会議員に、

2番 櫻 木 善 仁 議員

4番 草 川 卓 也 議員

9番 新 秀 隆 議員

16番 服 部 孝 規 議員

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました4名の議員を本広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森 美和子君)

ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました2番 櫻木善仁議員、4番 草川卓也議員、9番 新 秀隆議員、16番 服部孝規議員が鈴鹿亀山地区広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4名の議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

次に日程第8、議案第72号から日程第10、議案第74号までの3件を一括議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

それでは、ただいま上程いただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

まず、議案第72号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、補正額は歳入歳出それぞれ1億4,680万円を追加し、補正後の予算総額を233億1,933万円といたしております。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策の総合対策パッケージ第12弾に係る事業費及び去る7月、8月の大雨及び台風15号により被災した公共土木施設及び農林業施設の災害復旧に係る関係経費を計上いたしております。

初めに、繰越明許費補正につきましては、林業施設災害復旧事業について、年度内の完成が見込めないことから繰越明許費を追加し、地方債補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業を追加いたしております。

次に、歳出でございますが、まず総合対策パッケージ第12弾において、民生費にコロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市内の障がい者福祉サービス施設、高齢者福祉サービス施設に対し、県補助事業に合わせて補助金を計上するとともに、民間保育所等に対して、電気料金の上昇分について補助金を計上いたしております。

また、農林水産業費には、国の肥料価格高騰対策事業を活用する市内の販売農業者に対し、肥料価格の上昇分に対し補助金を計上し、商工費につきましては、市内の中小企業者に対し、電気・ガス及び燃油の経費上昇分について支援を行うため、助成金等を計上いたしております。

次に、災害復旧関係でございますが、国庫補助対象の辺法寺11号線のり面崩壊の復旧事業に係る経費のほか、単独災害復旧事業といたしまして、農林業施設や市道、河川の災害復旧に係る経費を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、国庫支出金では補助災害復旧事業の財源として公共土木施設災害復旧費負担金を、総合対策パッケージの財源として地方創生臨時交付金を計上いたしております。

また、繰越金では、今回の補正財源として前年度繰越金を増額いたしており、市債では現年発生補助災害復旧事業債を計上いたしております。

以上が、今回提案いたしました一般会計補正予算の主な内容でございます。なお、詳細につきましては副市長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第73号専決処分した事件の承認についてでございますが、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業に係る経費について、令和4年度亀山市一般会計補正予算（第5号）を

地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年10月11日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては副市長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第74号亀山市監査委員の選任同意についてでございますが、議会の議員のうちから選任する監査委員として、森 英之議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、本議会にご提案申し上げております議案の説明といたします。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 美和子君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、副市長に令和4年度一般会計補正予算について補足説明を求めます。

山本副市長。

○副市長（山本伸治君登壇）

それでは、議案第72号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について、補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージ第12弾で展開いたします各事業と、去る7月、8月の大雨、また台風15号による災害復旧費の予算補正をお願いするものでございます。

それでは、最初に補正予算書4ページをご覧ください。

第2表 繰越明許費補正につきましては、林業施設災害復旧事業におきまして、復旧に当たる工事が規模的に長期の期間を要することから年度内に完成が見込めないため、災害復旧事業費1,000万円について、繰越明許費を追加するものでございます。

次に、第3表 地方債補正につきましては、今回の補正予算で計上いたしました災害復旧費における財源として公共土木施設災害復旧事業190万円について、地方債の追加を行うものでございます。

続きまして、予算に関する説明書の歳出から、説明欄をご覧くださいながらご説明をいたします。まず11ページをご覧ください。

上段の第3款民生費、社会福祉費の福祉事業350万円及び中段の一般事業2,220万円につきましては、コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市内の障がい福祉サービス施設及び高齢者福祉サービス施設に対し、電気料金・ガス料金及びガソリン代などに係る経費の上昇分について補助する県の事業に合わせて、補助金を計上いたしました。

下段の児童福祉費の民間保育所補助費672万円につきましては、物価高騰の影響を受けた市内の民間保育所等に対し、電気料金に係る経費上昇分を補うものとして補助金を計上いたしました。

次に、13ページをご覧ください。

上段の第6款農林水産業費の農業支援対策事業1,280万円につきましては、国の肥料価格高騰対策事業を活用する市内の販売農業者に対し、肥料価格の上昇分の15%の補助を行うものとして補助金を計上いたしました。

その下段、第7款商工費の経済支援対策事業5,466万円につきましては、物価高騰による地域経済への影響を緩和するため、電気・ガス及びガソリンなどを使用する市内の中小企業者等に対し、そのエネルギー関連経費上昇分について、20万円を上限に補助金を計上いたしました。

次に、15ページをご覧ください。

上段の第10款教育費、幼稚園費の私立学校等助成事業92万円につきましては、物価高騰の影響を受けた市内の民間幼稚園に対し、電気料金に係る経費上昇分を補うものとして補助金を計上いたしました。

中段からは、第14款災害復旧費となります。

単独災害復旧事業の農業用施設等災害復旧事業2,050万円につきましては、関町市瀬地内の畦畔など34か所において、地元施工で復旧される団体に対し、原材料費と建設機械等の借りに係る補助金を計上いたしました。

その下、単独災害復旧事業の林業建設災害復旧事業1,000万円につきましては、分断されました林道鈴鹿南線の復旧に当たるため、工事請負費を計上いたしました。

下段の補助災害復旧事業の道路橋梁災害復旧事業570万円につきましては、市道辺法寺11号線ののり面復旧に当たるため、工事請負費を計上いたしました。

その下、単独災害復旧事業の道路橋梁災害復旧事業430万円につきましては、市道安楽10号線など13か所ののり面復旧等に当たるため、工事請負費を計上いたしました。

その下、単独災害復旧事業の河川災害復旧事業550万円につきましては、倉ヶ谷川など5か所の土砂や流木による河川閉塞復旧等に当たるため、工事請負費を計上いたしました。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。

戻りまして9ページをご覧ください。

上段の第15款国庫支出金、現年発生補助災害復旧事業費負担金380万円につきましては、市道辺法寺11号線における公共土木施設の補助災害復旧事業に係る国庫負担金を計上いたしました。

その下、地方創生臨時交付金9,445万6,000円につきましては、総合対策パッケージ第12弾で展開いたします各事業の財源として、市に交付される額の全額を国庫補助金として計上いたしました。

下段の第20款繰越金、前年度繰越金4,664万4,000円につきましては、今回の補正予算の財源として計上いたしました。

その下、第22款市債、現年発生補助災害復旧事業債190万円につきましては、市道辺法寺11号線における公共土木施設の補助災害復旧事業に係る市債を計上いたしました。

続きまして、議案第73号専決処分した事件の承認についてにおきまして、令和4年10月11日に専決処分いたしました一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、迅速に臨時特別給付金を支給する必要があったことから、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業に係る経費を計上いたしましたものでございます。

それでは、補正予算書の11ページをご覧ください。

第3款民生費、社会福祉費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業2億1,000万円に

つきましては、交付金等を中心に計上いたしました。

次に、歳入についてでございますが、戻りまして9ページをご覧ください。

第15款国庫支出金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金2億円及び事務費補助金1,000万円につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業に係る国庫補助金を計上いたしました。

以上で、一般会計補正予算（第6号）及び一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 美和子君）

副市長の補足説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第72号から議案第74号までのうち、議案第74号については他の議案と切り離して先議したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

議案第74号亀山市監査委員の選任同意については、先議することに決定しました。

これより議案第74号について質疑を行います。通告はありませんので、質疑を終結します。

続いてお諮りします。

議案第74号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

議案第74号については常任委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、議案第74号について討論を行います。通告はありませんので討論を終結し、議案第74号について起立により採決を行います。

議案第74号亀山市監査委員の選任同意について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 美和子君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第74号亀山市監査委員の選任同意については、同意することに決定しました。

ただいま同意をされました6番 森 英之議員が議場におられますので、ご挨拶をお願いします。

6番 森 英之議員。

○6番（森 英之君登壇）

議員各位からのご推挙を賜り議会選出の監査委員となりました結の森 英之でございます。

昨今は、コロナ禍において3年が経過しようとしている中、ウクライナ情勢、物価や電気料金の高騰に見舞われ、市民の不安が増大している状況です。

そのような中、住民の信頼を確保し、透明性のあるものとしていくためには、地方公共団体自らのチェック機能を高めていくことが重要であり、監査機能の果たす役割は増しているものと認識しております。

市民の負託を得た議会の一議員として、自己研さんに努め、議員各位のご指導をいただきながら、監査委員の職責を全うする所存でございます。

改めて皆様のご理解をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 美和子君）

続いてお諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

明日11日は午前10時から会議を開き、議案第72号及び議案第73号の審議を行います。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時30分 散会）

令和4年11月11日

亀山市議会臨時会会議録（第2号）

●議事日程（第2号）

令和4年11月11日（金）午前10時 開議

- 第 1 議案第72号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について
第 2 議案第73号 専決処分した事件の承認について
-

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

●出席議員（18名）

1番	古田吉昭君	2番	櫻木善仁君
3番	深水隆司君	4番	草川卓也君
5番	中島雅代君	6番	森英之君
7番	今岡翔平君	8番	高島真君
9番	新秀隆君	10番	豊田恵理君
11番	福沢美由紀君	12番	森美和子君
13番	鈴木達夫君	14番	岡本公秀君
15番	伊藤彦太郎君	16番	服部孝規君
17番	小坂直親君	18番	櫻井清蔵君

●欠席議員（なし）

●会議に出席した説明員職氏名

市長	櫻井義之君	副市長	山本伸治君
政策部長	笠井武洋君	総務財政部長	原田和伸君
市民文化部長	辻村俊孝君	健康福祉部長	小林恵太君
産業環境部長	富田真左哉君	建設部長	松田昇君
上下水道部長	田中直樹君	危機管理監	木田博人君
市民文化部次長兼 関支所長	松村大君	健康福祉部次長	小坂みゆき君
建設部次長	亀淵輝男君	総務財政部参事	杉本良則君
会計管理者	米津ひろみ君	消防長	平松敏幸君
消防部長	豊田達也君	消防署長	倉田利彦君
地域医療統括官	上田寿男君	地域医療部長	豊田達也君
教育長	中原博君	教育部長	亀山隆君
教育委員会事務局参事	桜井伸仁君	監査委員	国分純君
監査委員事務局長	高嶋美季君	選挙管理委員会 事務局長	豊田昌子君

●事務局職員

事務局 長 渡 邊 靖 文 書 記 新 山 さおり
書 記 西 口 幸 伸

●会議の次第

(午前10時00分 開議)

○議長（森 美和子君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

なお、宇野教育委員会事務局参事は公務のため、本日は欠席する旨の通知に接しておりますのでご了承願います。

本日の議事につきましては、会議システムに保存してあります議事日程第2号により取り進めます。

それでは、日程第1、議案第72号及び日程第2、議案第73号を一括議題とします。

これより、議案第72号及び議案第73号に対する質疑を行います。

初めに申し上げておきます。

質疑は議題となっております事件について、その内容を明確にするため説明を求めるものです。

したがって、自己の意見を述べることなく、また議題の範囲を超えたり、一般質問にならないようご注意くださいとともに、発言は簡潔をお願いいたします。

通告に従い、順次発言を許します。

4番 草川卓也議員。

○4番（草川卓也君登壇）

おはようございます。

会派結の草川でございます。

改選後トップバッターということでいつもより緊張しております。通告していない議案質疑もしてしまわないように気をつけながら、しっかりと努めてまいりたいと思います。

また、10月23日亀山市議会議員選挙が執行されまして、市民の皆様の負託をいただき、再度この議場に押し上げていただきました。しっかりと皆様の声に応えるために、引き続き行政と市民の皆様のかげ橋となれるように努めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第72号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について質疑に入りたいと思います。主に新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージ（第12弾）、この内容について伺っていききたいと思います。

まずですけれども、総合対策パッケージの概要については、昨日、提案理由の説明などございまして、物価高騰の影響を受ける障がい者福祉、また高齢者福祉サービス施設や民間保育所、その他中小企業者などへの支援、また販売農業者への肥料価格上昇分の補助などを実施するために、地方創生臨時交付金9,445万6,000円全額を充当するということでした。

まず、この総合対策パッケージについて総括的に伺いたいんですけれども、今回の第12弾は事

業者支援が中心となっております。この事業者支援に限定した理由というものは何か、どのような政策判断の上で、この総合対策パッケージの事業を構築されたのかを確認したいと思います。

○議長（森 美和子君）

4番 草川卓也議員の質疑に対する答弁を求めます。

杉本総務財政部参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

今回の総合対策パッケージにつきましてですけれども、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の社会情勢は、市民生活や事業者に対して大きな影響を及ぼしているものと認識しております。

このような中、今回の新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージにおいて、事業者支援とした考え方といたしましては、現在、総合対策パッケージ（第10弾）において、低所得者の子育て世帯への生活支援特別給付金の支給や、全市民を対象といたしました亀山プレミアム付商品券事業バージョン2を展開しているところでございます。さらに、総合対策パッケージ（第11弾）として物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対しまして臨時特別給付金を支給していることにより、これらの事業におきまして、既に先行して生活者への支援を行っているところでございます。

したがって、今回の総合対策パッケージ（第12弾）では、事業者に対して支援を行うこととしたところでございます。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

確かに今行われているプレミアム付商品券などは、事業者支援という点では、一部の小売店、飲食店など商店の方々には支援になっていると思いますけど、やっぱり製造業であったり、亀山市内の様々な事業者の皆様へ現時点で支援が行き届いているかということ、やはりまだまだというところがあると思います。その点で、今回、充実したきめ細やかなメニューが上げられてきたということは、非常に評価できると思います。

ただ、国が示している地方創生臨時交付金の推奨事業メニューというものをちょっと確認しました。その中、やはり生活者支援というメニューがあります。その中で、先ほどおっしゃったみたいに、住民税非課税世帯支援やプレミアム付商品券のような消費の下支えというものは項目として特記されているんですけど、もう一つ、それに並んで特記されているのが、子育て世帯支援という項目が、これはもうそこに特記されています。物価高騰による小・中学生の保護者の負担を軽減するための中・小学校などにおける学校給食等の支援、ここまで明確に国の推奨事業メニューには書かれています。

今回の総合対策パッケージには、そういった生活者支援って今までの部分でも、今の答弁にも、やっぱりそういったところが上がってきてないんですよね。あくまでこの交付金は地域の実情に応じて、きめ細やかな取組を行うというのが大前提ですけれども、じゃあどういった地域の実情を捉えて政策判断をされたのか、ここをもう少し確認したいと思います。

○議長（森 美和子君）

杉本参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

先ほどのご答弁と重複する部分でございますけれども、現在、展開しております子育て世帯への給付金や亀山プレミアム商品券事業バージョン2と、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給において、子育て世帯を含む生活者への支援を先行して行っておることでございます。

今回は影響が大きいというふうに判断をいたしました事業者に対して、市に交付されます地方創生臨時交付金9,445万6,000円の全額を活用して支援を行うこととしたところでございます。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

子育て世帯への給付金、じゃあこれ、今まで物価高騰に関して行われているものって、やっぱり所得に応じてというところだと思うんです。だから、広く子育て世帯への支援というものを国のほうも想定していますし、市民の方からもそういった期待の声というのは、やっぱり近隣市でプレミアム付商品券もやって、子育て世帯への直接家計に届くような支援を広く行われているので、どうしてもそこと比較されているということはあると思います。なので、亀山市としても子育て世帯への子育て支援の充実、そういった亀山市の姿勢が見えるような総合対策パッケージ、そういったものを今後もぜひ期待をしていきたいなと思っております。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

もう一点、この総合対策パッケージ全体に関して伺いたいんですけども、今回、先ほど申し上げたような農業者への支援であったり、中小企業関係者への支援であったりというものが様々上げられているんですけど、これ、重複をして申請をすることができるのか。例えば肥料価格高騰対策事業の支援を受けた事業者がエネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業の支援を受けるとか、こういった支援の受け方というものは可能なのかどうかということを確認したいと思います。

○議長（森 美和子君）

答弁を求めます。

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

エネルギーのほうにつきましては、広く事業者を対象としておりまして、また農業のほうにつきましても、国のそういった制度に倣って市のほうでも補助金をしていくということでございます。

これにつきましては、重複しての助成を受けることが可能ということで考えております。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

今伺ったのは、例えば肥料価格とエネルギーは、あくまでちょっと例として出しましたけど、例えば民間の事業者さんで今回電気代の補助を受けた方が、例えば中小企業のエネルギー関連経費の今回の補助金というものを同時に受けることができるのかどうかとか、その辺りの一応確認なんですわ。パッケージ全体の話です。だから、商工のほうの話に限定した話じゃなくて、パッケージ全体として、そういった重複申請というのがどこまで可能なのかということを確認させてください。

○議長（森 美和子君）

杉本参事。

○総務財政部参事（杉本良則君登壇）

今回の総合対策パッケージ（第12弾）におきまして、各事業間での重複した支援は受けられないというふうなことから各所管課で調整をさせていただいております。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

つまり民間の保育所であったり、あとは高齢者施設、また障がい者福祉サービス施設、それぞれでサービスを受けた方はそのサービスで、そういった対象にならない市内の中小企業者、事業者の皆様はエネルギー関連経費の支援金、そちらの補助メニューのほうを受けて支援を受けるという、だからそこは重複はできないということで、より広く市内の事業者の皆様に支援が行き届くように、また実情に応じた支援ができるように、そういう設計になっているという理解をいたしました。

はい、分かりました。ではまた、これに関して個別の質疑にも入っていきたいと思います。

まず第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、民間補助費及び第10款教育費、第4項幼稚園費、第1目幼稚園費、私立学校等助成事業の増額補正についてでございます。

まず、これの補正の内容について伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

お尋ねの民間保育所、幼稚園等への電気料金の補助事業につきましては、物価高騰の影響を受けている市内の民間の保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び幼稚園に対しまして、電気料金に係る経費上昇分について補助を行うことで、各施設の負担を軽減し、良質な保育サービスの提供を支援するものでございます。

具体的な事業の内容でございますが、各施設において令和4年4月から令和5年3月までの期間に支払う電気料金につきまして、前年同月と比較した上昇分の差額について補助を行うというものでございます。

なお、各施設に対して実際に補助を行う金額につきましては、令和4年4月から同年9月までに支払った電気料金と、同年同月支払いの電気料金との差額を平均した額に1.2を乗じた金額といたします。

申請期間は令和4年12月1日から令和5年2月28日とし、本事業の周知につきましては、市より対象の各施設へ直接通知を行うということになっております。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

この支援の内容が電気料金、これに関しては限定されているんですけれども、高齢者福祉サービスとか障がい者福祉サービスに関しては、ガス代やガソリン代というものもたしか含まれていたと思います。これに関して、なぜ保育所、幼稚園に関しては電気料金に限定しているのかをちょっと

確認したいと思います。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

市内の民間の保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び幼稚園におきまして、電気料金、ガス料金、ガソリン料金等のうち、全ての施設が共通して利用しており、しかも物価高騰の影響が大きいのが電気料金でございますので、電気料金に対する補助を今回行うことといたしました。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

それも一つの考え方やと思いますけど、それぞれの施設の実情に応じて、それほど使わない施設はそれで申請があればいいと思いますし、例えば私立幼稚園、市内だと園バスを走らせていると思います。ガソリン代も影響があると思いますので、そういったところも含まれた、より柔軟に使えるものでもよかったかなと思います。

もう一点、伺いたいんですけれども、今回の支援対象に放課後児童クラブが入っていないということがちょっと気になります。放課後等デイサービスに関しては、障がい者福祉サービス関係に含まれるのかなと推察しますけれども、そういった放課後児童クラブ、その他の市内の児童福祉施設関係に対する支援に関してはどのように考えているのか、確認したいと思います。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

放課後児童クラブの各施設に対しましても同様の支援を行うことができますよう、12月定例会に補正予算を提案させていただくよう準備を進めているところでございます。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

12月に、明確に今答弁いただきましたように、補正予算で上げていただく、支援はしっかりと行っていくということで確認をさせていただきました。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

第6款農林水産業費、第1項農林水産業費、第3目農業振興費、農業支援対策事業の増額補正について伺っていきたいと思います。

まずこれに関しても補正の内容について伺いたいんですけれども、これに関してはかなり説明資料などを読んでいても、どういった流れで、どういったフローで農業者の方々に支援が行き届くのかというのが非常に見えにくい、分かりにくい、ちょっと複雑なので、その辺りをできる限り分かりやすくご説明いただきたいと思います。

○議長（森 美和子君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

今回の亀山市肥料価格高騰対策事業につきましては、肥料価格の高騰による農業経営の影響を緩和するため、市内に住所、または主たる事業所を有する化学肥料の低減に取り組む販売農業者に対しまして、前年肥料費の上昇分について、国が70%、三重県が15%を先立って交付を進めてまいりますことから、本市としましては、独自に残りの15%の補助金交付を決定したものでございます。

また、手続の流れでございますが、申請者はJAの各支店など、申請受付店舗に化学肥料低減計画書及び注文表、今年度の領収書などをご提出いただき、各店舗から三重県農業再生協議会に申請書類が提出され、同協議会において書類審査をされまして採択をされます。採択後は申請受付店舗から市のほうに補助金の申請をいただき、市はその店舗へ補助金を交付し、最終的に申請受付店舗から申請された各販売農業者へ補助金が支払われる予定でございます。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

申請受付の店舗、肥料販売者等という説明も資料にあったんですけども、市内だとどういった事業者さんが想定されているのかを確認したいと思います。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

市内ではJAの各店舗とか肥料商組合、コメリなどを想定しております。また、原則は肥料販売事業者が申請受付店舗になりますけれども、中には申請受付を行わない事業者もございます。その場合は、JAのほう各店舗において他店舗で購入した農業者の申請も受け付けていただけると伺っております。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

一部受け付けない店舗に関しても農協のほうに持っていけば対象になるということで、比較的その辺りは、まず農協に持っていくのも一つやというような話かなと。そして、国が70%、県が15%で、残りの15%を市がという、国の対策事業に市がそこに上乗せするような形の支援ということで、対象者などもそういったところに縛られてくるものかなと、そのように認識をいたしました。

そこで、最後にちょっとこの項目を伺いたいんですけども、そもそも国と県が行われているのは、それはそれでいいとしまして、亀山市として農業者の物価高騰の中での支援として、肥料代の上乗せという形の支援を選んだ。これも制度設計の根拠、その辺りをちょっと伺いたいんです。

亀山市でいえば、地域の実情という点では、例えば亀山市といえばやっぱりお茶だと思います。これは一例ですけど、お茶だった場合、よく聞くのは、生産する中で肥料代というのは経費の中でそれほど大きくないという話も聞きます。そういった状況も伺うんですけども、亀山市の地域の実情を踏まえた上での今回の支援の判断として肥料代の支援を選んだという、その制度設計の根拠に関して伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

現在、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加えまして、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響によりまして、肥料価格のみならず、農業を取り巻く資材や燃料なども価格が高騰している状況でございます。

このような中、肥料価格につきましては、過去最大となるほど非常に高騰した状況でございます。また、国・県においても市に先んじて対策を決定しているということから、市としましても、肥料価格高騰対策を優先して行うべきと判断したところでございます。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

確かに営農組合さん、いろんなどころからも肥料代の高騰、これ、何とかならんかという話を私も伺っております。過去最大の価格上昇だということで、そこに関する支援を優先した、それは一定の理解は示します。細かいところに関しては、また他の議員、または予算決算委員会でも質問があると思いますので、この項目は閉じさせていただいて次の項目に行きたいと思います。

第7款商工費、第2項商工費、第2目商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について伺います。

まずこれに関しては、補正の概要について、補正の内容について確認をしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

今回、実施いたしますエネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業の概要でございますが、新型コロナウイルス感染症や国際紛争が長期化する中、物価高騰による地域経済への影響を緩和するため、電気、ガス及びガソリンや軽油などの燃油を使用する市内の中小企業者等に対しまして、そのエネルギー関連経費の合計額の区分に応じて20万円を限度に助成するものでございます。

対象者につきましては、市内に本店、支店、または営業所を有する中小企業者、小規模企業者及びフリーランスを含む個人事業者で、令和4年11月1日時点において市内で事業を営んでおり、引き続き事業活動の継続を行う意思がある事業所としております。

また、令和4年4月から10月までの期間の任意の1か月で、エネルギー関連経費の合計額が10万円以上であることが対象の要件となっております。

支給額につきましては、エネルギー関連経費の合計額の区分に応じて5万円、10万円、15万円、20万円となり、申請期間につきましては、令和4年12月1日から令和5年2月28日までとなります。事業者の皆様におかれましては、本事業をご活用いただき、少しでもエネルギー価格高騰による経済的な負担軽減につなげていただきたいと考えております。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

支給額に関してなんですけれども、最大20万円でエネルギー関連経費の合計額に応じて増減するということだと認識しました。その支給額なんですけど、制度設計最大20万円で、エネルギー関連経費の合計額に応じて増減するという、こういった制度設計にしたその根拠、支給額の妥当性、20万という額がどうなのかという話なんですけれども、これに関してどのような見解か確認したいと思います。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業の助成額につきましては、関連経費の合計額の区分に応じ、5万円から設定しており、事業継続緊急支援事業や亀山エールチケットのように、過去の経済支援対策とのバランスも考慮いたしまして20万円を最大としたところでございます。

また、助成金の積算根拠につきましては、エネルギー関連価格の上昇率を20%とし、上昇分に対象期間である4月から10月の7か月分を乗じて得た額に、さらに助成率2分の1を乗じております。

具体的に説明申し上げますと、助成金20万円の積算につきましては、支払った40万円を上昇率を含めた120%、1.2で割り戻しますと上昇分が約6万6,000円になります。これを7か月としますと約46万2,000円となり、さらに助成率2分の1を乗じますと23万1,000円でございますので、助成金の額を20万円と設定したところでございます。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

非常に複雑な計算式で途中で追い切れなくなりましたがけれども、今までの助成金とのバランスも考慮してという話で、事業者の方からすれば、やはりこれは経営支援としてはありがたいものだと思います。

ただ、これもまた先ほどから申し上げている臨時交付金の推奨事業メニューの話をまたちょっと引き合いに出させてもらいますけれども、その中で事業者に対する支援の一つとして、当然ながらこういったエネルギー関連経費に対する直接の支援も一つだと思います。ただ、その中で事業者さんが省エネ環境を整備したことに対する支援というものが、この交付金の推奨メニューには含まれていません。

これ、将来的に脱炭素社会を目指す上では、非常にそういった方策というのは有意義なものだなという印象も受けました。そういった検討はされなかったのか。その上で、今回、こういった事業を選んだということの政策判断の根拠について確認したいと思います。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

今回の地方創生臨時交付金の推奨事業メニューとしましては、議員ご指摘のとおり、省エネの取組を含めて様々なエネルギー価格高騰の影響を緩和する支援策がございまして、

本市におきましては、将来的にも効果のある省エネ対策の重要性については認識しておりますが、

現在、事業者がエネルギー価格高騰の影響を大きく受けていることから、これに迅速に対応するため、全業種を対象として経済的な負担軽減に直結するエネルギー関連経費に対する助成を行うことを決定したところでございます。

なお、省エネの取組に対する支援につきましては、三重県のほうでエネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金として実施しておりますので、県の制度をご活用いただきたいと思いますと考えております。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

迅速に支援が必要であるということ、直接届く支援が必要であるということと、県の制度とのバランスも捉えたということかなと認識をいたしました。

では、次の質疑、これはちょっと先ほどフライングごみで答弁をいただいたんですけども、政府が検討している総合経済対策など、そこにもエネルギー価格高騰対策事業等、似たような事業が検討されている。これはまだ形が見えてこないの、国のほうがこれからなので、これに関しては何とも言えないんですけども、もし仮にこれが国のほうが類似の事業を行ってきた場合に、それと重複して市の助成金制度に関しては申請することが可能なかどうかというのを確認したいと思います。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

国において類似制度が制定された場合でございますが、本制度を重複して受けていただくことは可能でございます。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

国のほうがどういった制度を出そうと、亀山市としてはそれがあることによって受けられないということは、今後も行わないということだと認識いたしました。

ただ、気になるのが、自治体で類似制度をやっていることによって、国のほうが制度を受けられないという制度設計を後出しでしてくるということが非常に懸念されるので、これに関しては国の判断なので何とも言えないところですけども、市のほうからも可能であればその辺りはしっかり言ってもらいたいですし、私も可能な範囲でそこは発信をしていきたいなと思っております。

最後に財源についてですけど、もし申請が多くて財源が不足した場合、補正予算で今後対応するという方針はあるのかどうかというところを確認したいと思います。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

本事業につきましては、予算の範囲内で実施する予定をしておりますので、助成金総額の5,400万円に達した時点で打ち切る形となります。今後、経済対策事業を実施する際には、本事業の

申請状況、経済効果も踏まえ制度の検討をしてみたいと考えております。

○議長（森 美和子君）

草川議員。

○4番（草川卓也君登壇）

支援金じゃなくて助成金だという特性もあるかなとは認識しますが、そう堅いことを言わずにという気もしますが、今回の制度をやることによってどれだけ申請者が出てくるかということも踏まえて、今後の制度設計にもぜひ反映をしていただきたいと思います。

全体としてバランスという意味では、いろんなバランスを考えた上で今回の総合対策パッケージの制度設計を変えているということは確認をさせていただきました。ただ、今回、事業者支援に偏っているという印象はどうしても受けてしまいます。生活者支援、先ほどご説明いただいたものもしっかり行われているということ、またプレミアム付商品券も今非常に行われている最中で、これも非常に好評だということも認識しておりますし、これが生活者の皆様の消費の下支え、支援になっているということは十分認識しております。

ただ、やはり亀山市として子育て支援、こういったところへの充実を図っていくんだという姿勢が感じられるような、またそういった特別にターゲットを絞ってこの支援をしっかりと行っていく、地域の実情に応じて支援を行っていくということが感じられる、そういった面でのバランスも感じられるように、今後の総合対策パッケージであり、様々な支援制度、そういった情報の発信の在り方も含めて期待をしたいと思います。

以上で私の議案質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 美和子君）

4番 草川卓也議員の質疑は終わりました。

次に、11番 福沢美由紀議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

日本共産党の福沢美由紀でございます。

通告に従いまして質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第72号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

主に私も新型コロナウイルス感染症対策総合パッケージの第12弾についてお伺いをしていきます。

まず1つ目です。第6款農林水産業費、第1項農林水産業費、第3目農業振興費の農業支援対策事業の増額補正についてでございます。

これは、亀山市肥料価格高騰対策事業というものの内容だと思います。先ほど草川議員も質疑をされておりましたが、お聞きしておりますと肥料の価格、この化学肥料の価格が高いということでここを支援していくということのようなんですが、キーワードが化学肥料の低減ということのようでございます。4つの内容の中でも、唯一国の制度なんですね、これ。それぞれ地方創生の臨時交付金を使っておりますけど、制度としては唯一国の制度でありますので丁寧に聞いていきたいんですけれども、もう一度、先ほどは高騰しているからということだったんですけれども、化学肥料の低減というところが重く取り上げられているというところの背景とかも含めて、この内容についてお伺いしていきたいと思います。

○議長（森 美和子君）

11番 福沢美由紀議員の質疑に対する答弁を求めます。

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

化学肥料の低減ということが、この制度につきまして取り組む要件になってまいります。

本事業につきましては、先立って交付しております国と県の事業を補完するというものでございまして、両事業につきましても、当然のことながら化学肥料低減に特化して取り組むこととなっております。

その背景には、現在、日本の肥料の多くは海外原料に依存している状況でございます。このような中、昨今の世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加えまして、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、原料の国際価格が大幅に上昇して、化学肥料価格が急騰している状況でございます。また、今後の社会情勢も不透明でございますことから、補助金を交付するだけにとどまらず、将来の持続可能な農業経営に向けて、海外原料に依存せず、国内資源の活用を進めるため、化学肥料低減の取組が必要であるとの考えの下に国のほうで本事業が構築されております。本市におきましても、そうした国の考え方にに基づき本事業を実施するものでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

私も資料を拝見し、また国の資料も調べましたら、ただ高いから支援するというのではなくて、化石燃料をできるだけ使わないであるとか、海外に依存しないようにということもありましたし、あと化学肥料を低減することによって有機農業の取組を拡大していくであるとか、これも何か2050年までにオーガニック市場の拡大をしていくとか、有機農業の取組面積を25%に拡大していくというようなことも併せて書いてありましたので、高いから支援していくということであれば、安くなったらもうせんでええということになりますので、それはそういう流れもくんだ上で、亀山市でもこういうことに取り組んでいくという思いだということが、先ほどの答弁で理解できました。

この支援の受け方なんですけれども、資料を拝見すると、令和3年分の肥料費と令和4年分の肥料費を比べて増加分を支援していくということになっています。今回急に出てきた中で、私はまずは農家さんですね。申請する側の負担の問題なんですけれども、令和3年度分というのがきちっと皆さん分かるようになっていच्छやるのかということか、難しいことではないのかということについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

補助金を算定する際には、議員が申されましたように、当年の肥料費から前年の肥料費を差し引きまして、それに市ですと15%ですもんで15%を掛けて補助金を算出するというものでございます。

その算出方法としまして、当年の肥料費を基に価格高騰率、それから化学肥料の使用量低減率、こういったものを用いまして前年の肥料費を算出し、差額を上昇分とするということでございます。

ので、前年の領収書が必要とか、そういうことではなくて、当年の資料から前年の肥料費を算出するということでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

分かりました。

それでは、その申請した後の、先ほどもちょっと議論になっていましたけど、農協さんがやっていただくということで、私も肥料を扱ってみえるお店がこういう扱いをしていただけるのかなということが心配でしたが、その分も農協さんがやっていただけるということで、申請についてはそんなに心配は要らないのかなということは分かりました。ありがとうございました。

それから、化学肥料を低減しているかどうかということ判断しなくちゃいけないということなんで、それをどうやって判断するのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

化学肥料の低減ということにつきまして、先ほど申しましたように低減というところが要件になってまいりますので、それにつきましては、様々な低減に対する取組を行っていくかどうかということについてJAさんのほうで確認をしていただきます。

JAのほうは申請を受け付けるだけでなく、再生協議会で審査をしていただく前にJAのほうでしっかりと申請内容を見ていただきまして、審査がスムーズに行くようにということで支援をしていただくということも併せて聞いております。ですから、化学肥料につきましても、そういったメニューの中からこういった取組をしていくことによって、こういう認定が受けられるという申請に対する支援をJAで併せて行っていただけると聞いております。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

ありがとうございます。

それでは、化学肥料低減のための様々な取組というのがいろいろあると思うんですけれども、その内容についてちょっとご紹介いただけますでしょうか。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

例えば土壌診断による施肥の設計でございますとか、生育診断による施肥設計、地域の低投入型の施肥設計の導入とか、あるいは耕畜連携の取組、または牛ふん、鶏ふん等の使用とか、こういった様々な取組の中から化学肥料の低減に取り組んでいただくメニューを選んでいただいて、取り組んでいただくということでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

そういう様々なメニューにきっちり取り組んでいることを審査していただいた上で、この事業を受けていただくということですね。分かりました。

次の項目なんですけど、高齢者福祉サービス施設に対する事業と、障がい者サービス施設に対する事業が上げられております。それぞれ対象がガソリン代であるとか、電気代であるとか、支援をするわけですけども、ちょっとよく似通っている支援内容ですので、併せて伺っていきたく思うんですけども、まずは高齢者福祉サービス、障がい者サービスの施設に対する物価高騰対策事業の内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

本事業につきましては、原油価格や物価高騰の影響を受けている障がい者及び高齢者の福祉サービス事業所に対しまして、電気料金等の2分の1を補助する県の支援策に合わせまして市内の障がい者福祉サービス施設及び高齢者福祉サービス施設に対し、電気料金、ガス料金、ガソリン代及び食材費の2分の1を市が補助することで負担を軽減し、安定的かつ継続的な各事業所におけます福祉サービスの提供を支援するものでございます。

制度の具体的内容につきましては、施設における令和4年7月から令和5年3月までの期間の電気料金、ガス料金及び食材費と、令和4年10月から令和5年3月までの期間のガソリン代に要した経費のそれぞれ2分の1を補助するところでございます。

施設のサービス形態によりまして、入所系、通所系及び訪問系に区分をしており、それぞれに設定する電気料金、ガス料金及びガソリン代の月額単位に施設の定員数や車両台数を乗じた額に2分の1を乗じて補助額を算出し、県が指定します市内の全ての福祉サービス事業所に対し、県と市で2分の1ずつ補助をすることとしているところでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

この2つの施設ですね。対象が高齢者のほうが70ほどで、障がい者のほうが三十幾つと書いてありましたので、ほとんど市内の施設は対象になってくるのかなとは思いますが、それぞれ対象外の項目というのが上げられていましたので、それぞれのなぜ対象にならないのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

議員のご質問は、資料でもございますとおり、特定の施設について、食材費を補助していない施設がございますので、その関係であろうかと思っておりますので、本事業の対象施設のうち、障がい福祉サービス施設のグループホーム、それから高齢者福祉サービス施設の認知症対応型共同生活介護事業所及び特定施設入居者生活介護事業所につきましては、食材費の補助の対象外となっておりますのでございます。

その理由といたしましては、この当該施設は、提供される食事の経費は利用者負担となっており、ますことから、今回の事業所に対する補助の対象外としているところでございまして、これは県制度に合わせているところでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

本人が負担しているものに対して、施設に対する支援をしないということだと思います。よく分かりました。

あとはそうですね。この2つの施設というのは、とても人手不足がいつも言われているところでございますね、高齢者、障がい者、いずれも。事務負担については、先ほどお聞きしていると、そんなに調べたりということがないのかなと思うんですけど、そこについてはどのように考えておられるか伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

申請者の方の事務的負担はどのようなものかということでございますが、12月からの事業開始に向け、対象となる各法人のほうに事業案内と申請書類を郵送させていただいて申請をしていただくことを予定しております。各事業者からの補助金申請に当たりましては、事業所の基本的な情報、施設定員、車両台数などを記載していただくことを想定してございまして、申請書等の様式については、ホームページからダウンロードできるようにするとともに、極力プルダウン入力を可能にするなど、申請に係る事業者の事務的負担を軽減できるよう工夫をしまいる予定をしております。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

あと最後に確認なんですけれども、ガソリン代についてが10月からになっていて、電気、ガスなどについては7月からということの、この日にちの差があるのはなぜですか。

○議長（森 美和子君）

小林部長。

○健康福祉部長（小林恵太君登壇）

当該事業につきましては、県の補助制度を補填するような形で補助の基準や単価、対象期間等を合わせたところでございまして、ガソリン代の補助につきましても、県制度のほう令和4年10月分から令和5年3月分までの6か月間の対象期間でありますことから、同様にこれを合わせたものでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

県の制度に合わせてからこういう差が出てきたというだけのことであることが分かりました。市は市でやるので、合わせて7月からやっていただいてもよかったのかなあとは思いますが、

次の質問に移ります。

あとは幼稚園費と私立学校等助成事業の増額補正です。

先ほど草川議員の質問で大分重なっていましたが、ほとんど学童保育についても言っていたいただきましたし、あれなんですけれども、1つ、さらっと説明はされたんですが、支援の対象が令和4年4月から3月までなのに、申請が12月になっているところについて、どのように算定をするのか、もう一度分かりやすく聞かせていただけますでしょうか。

○議長（森 美和子君）

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

この補助額の各施設に対して実際に補助を行う金額につきましては、令和5年3月を待たず、令和4年4月から9月までに支払った電気料金と同年同月支払いの電気料金との差額を平均いたしまして、その額に12を乗じた金額について補助を行うことといたしております。

なぜ3月までの実績ではなく、このような算出方法により補助額を決めるのかということですが、3月までの実績を待たず、おおよその額を算出して速やかにこの期間に補助を行うということで、各施設の負担を軽減し、安定的に保育サービスが提供できるようにしたいと考えたものでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

電気代がたくさんかかるのが夏と冬だなと思いましたので、冬のよくかかるときもきちんと見ていただきたいなという思いがあったんですけれども、またそれはそれで状況を見ながら、また改めて考えていただければなと思います。

今回のこの支援はそれぞれありがたいと思うんですけれども、私も給食のことなんかも、全国で給食費の軽減とか、無償を予定しているところを含めると、もう8割以上の市町村が取り組んでいる給食費の無償化ということですので、ぜひまたこれ考えていただきたいと思うのと、本当に非課税でもなく、子育て世代でもなく、事業者でもない、あずかっていない市民がたくさんおられますので、そういうこともまた第12弾ですから、またさらにあるかと思いますので、ぜひとも新たな支援を考えていただきたいと思うことを申し上げて私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 美和子君）

11番 福沢美由紀議員の質疑は終わりました。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（午前10時55分 休憩）

（午前11時04分 再開）

○議長（森 美和子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番 櫻井清蔵議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

それでは、質疑をさせていただきたいと思います。

議案第72号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について、第14款の災害復旧費、第1項災害復旧費の第1目の現年発生農林水産業施設災害復旧費及び第2目の現年発生公共土木施設災害復旧費について質疑をさせていただきたいと思います。

まず、このたびの臨時議会が開催されておって、何らかの議案が出てこなきゃあかんと思っておったんですけども、そもそもちょっと聞きたいんですけども、いろんな資料を見させていただくと、7月30日土曜日、時間雨量が48ミリで農地が2か所。それから土木のほうでは、のり面崩壊、のり面土砂が崩れ、倒木等で合計5か所。それから8月6日土曜日、時間雨量が53ミリで農道が7か所、排水路が19か所、用水路4か所、畦畔2か所、合計32か所。

これはさきの9月定例会があつたんですけども、副市長の補足説明によりますと、原材料支給及び補助金という形で説明があつたんですけども、なぜこれが11月の臨時議会の提案になるのか。金がなかつたのかな、これ。まず財政当局に聞きたいんですけども、何でこの9月定例会にこの7月、6月の災害復旧の提案ができなかつたのか、その一遍理由を聞かせてください。

○議長（森 美和子君）

18番 櫻井清蔵議員の質疑に対する答弁を求めます。

原田総務財政部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

財政当局にということでございますので、私のほうからご答弁させていただきますが、ご案内のように7月、8月、台風ということでございましたが、道路等が通れなくなっておりましたが、それは応急復旧をしております。ただ、補助事業とかは、当然これは積算が要りますし、ほかの工事につきましても積算、工事の設計が要りますので、応急復旧はしながら、その後の復旧については、災害関係については臨時会というふうなことで対応をさせていただくということでございます。

○議長（森 美和子君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

その応急手当てをすることは当然のことですけれども、確かに9月24日の時間雨量24時間で、これは国庫補助金の対象事業として辺法寺11号線の小川地区ののり面崩壊については国庫補助金がついています。だけど、ほかの7月、8月のやつは、全て国庫補助金じゃなしに市単事業やないですか。違いますか、そうでしょう。市単事業としてこの事業が上がっておるわけですよ。

それはやっぱり地域の、特に8月なんかでもそうですけれども、用水路が4か所、畦畔2か所、農道7か所と、こういうような項目が出ておるけれども、そんなら原課とどういうふうな協議で対応されたのか、財政当局として。原課の応急措置、材料支給。そうすると、材料支給する場合にはお金がないことには、地元はそれなら、その間、ずうっと待っておるんですかね、補正が出るまで、その金は。三千六百何十万という金が出ておるんですけども。

材料支給費はそれならどこから出してきたんですか、これ。補助金はどこから出てきたんですか、これ。当然、早急に対応せんならんことですよ。何でこれ11月になっておるのか、そこを知りたい。設計とかそんなの関係ないですよ、違いますか。それなら一遍担当部に聞きますよ。

まず農林振興課に聞きたいんですけども、農林のほうで農道、排水路、用水路、畦畔、この各部署の仮復旧をやって、それなら完全復旧はどういうような形で今後やられていくのか。これで処理ができたのかどうか。材料支給でもその金はどこから出したんか。当然業者委託するなり、地元で復旧事業をさせた場合に当然お金は発生しますわな。どのように対応されたんか、ちょっと教えてください。

○議長（森 美和子君）

富田産業環境部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

まず今回の豪雨によりまして、土砂の流入によりまして水路が埋没し、直ちに営農に支障が生じた2か所、小川町と関町新所でございますけれども、これにつきましては緊急的に対応する必要があったため、やむを得ず既決予算にて応急復旧を行ったところでございます。

この緊急に対応する必要があった箇所2か所以外につきましては、地元調整、事業費積算等を行いまして、今回ようやく整理ができましたということで、本臨時会にて提案させていただいたところでございます。

○議長（森 美和子君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

そうすると既決予算の科目も要りますやんか。どこの科目でやったんですかな。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

今回の補正でさせていただいている災害復旧費ではなくて、既決の予算の科目の中で支出させていただいております。

（「その科目を言えと言っておるんや」の声あり）

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

ちょっと調べさせていただきます。

○議長（森 美和子君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

いや、調べるも何も、既決予算で流用をしましたといったら、どこの既決予算かというのははっきり出てるんやないかな、こんなもの。違いますか。それが調べな分からは、こっちも分からんわな。聞いておるほうも分からん。そうでしょう。違いますかな。

要は、この一部、7月のときに、私どもが関係した水路が土砂崩落によって田へ水が引けなかったということで応急処置はしてくれましたよ。で、請求書が来てその請求書の金を払ったんですよ。だから、後ほど市からその費用は払ってもらうんですよ、組合のほうに。その既決予算というのはどこの科目ですかということを教えてください。

（「財務が調べなあかん、財務が助けてやれよ」の声あり）

○議長（森 美和子君）

答弁を求めます。

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

申し訳ございません。ちょっと確認をさせていただきたいと存じます。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

申し訳ございませんでした。

款が農林水産業費、項が農林水産業費、目が農地費、土地改良事業、市単土地改良事業でございます。

○議長（森 美和子君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

いや、基本的には当初予算に予備費は盛ってあるんですよね。災害復旧費というのは当初予算にはこれないんですよ、科目が。今、土地改良費から流用したと言うんですけども、款項で流用できるというようなことは書いてあるかも分かりませんが、そこら辺の答弁は、ちょっと待つてくれとかはこっちが困りますからな。

だから、やっぱり何はともあれ、科目の中で流用するにつけても、7月に発生した部分、8月に発生した部分は、当然9月定例会という議会があるんですから、ましてや市単事業ですから、当然9月定例会でこの予算措置をせんことにはあかと私は思っておるんですわ。そのような考え方は財政当局にはないのかな。

当然、被災状況を見た中で、財政当局もそういうような措置を9月定例会でそれを措置せんことには、災害復旧費として計上せんことには措置できやんというような感覚はないんですか。そこら辺をもう一遍確認したいんですけど。

○議長（森 美和子君）

原田部長。

○総務財政部長（原田和伸君登壇）

先ほどもご答弁申し上げましたが、取りあえず応急処置というのはしながら、災害復旧費の補正予算を計上させていただいておりますが、先ほど担当のほうからのご答弁では、流用をしているのではなくて既決予算の対応、これはその科目によりまして対応しておりますので、それはそれで対応できたと。それと、今後する復旧につきましては、今回の補正予算でということでございます。

ですので、当然災害復旧でございますので、早く対応できることが望ましいでございますが、いずれにしましても、いろんな事務的な手続を考えますと、12月定例会ではなくて11月臨時会で、なるべく早くということで臨時会のほうで提案をさせていただいておるところでございます。

○議長（森 美和子君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

それは理屈であって正論ではない、理屈である、それは。たまたま当亀山市議会は10月に改選

があると。今言われた12月には対応できやんもんで今臨時会で提案させてもらったというのは、これは理屈なんですよ。それなら、この改選のときが4月やったら12月にしたわけですか、これ。そういう理屈になってくるんやけれども、いかがかな。

○議長（森 美和子君）

山本副市長。

○副市長（山本伸治君登壇）

基本的な考え方だけ私のほうでご答弁させていただきますと、まず国災につきましては、やはり認可が必要ということでございますので、その認可を受けた後に補正予算を上げさせていただくということになってまいります。

また、今議員がおっしゃってみえるのは単独災の関係だと思いますが、単独災につきましては、やはり原課のほうからもご答弁がありましたように、迅速に対応する必要があるということですので、単独災につきましては既決の予算で対応しながら、その後に補正予算で対応させていただくことは、今までからもさせていただいております。

また、今回、少し9月定例会に間に合わなかった要因としましては、例えば農政の関係でありましたら、地元調整でありますとか事業費の積算、また今回は被災箇所が何か所かございました。34か所ということでございましたもので、そうしたところを整理した結果、今回11月の臨時会ということになりましたが、議員おっしゃられるように、これからも速やかな対応については心がけてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（森 美和子君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

そうですね。速やかな対応をやって、市民の要求に、要請というんですかな、災害復旧というのは応えていかなあかんのですよ。だから、たまたま11月に臨時会があるのでそれに上げました、12月では遅いもんでと、こういうような答弁をしていただいたら困る。だから、やっぱりその時期時期によって定例会があるんですから、この亀山市議会は通年議会はないですからね。そこら辺はきちっと整理してもらいたいと思います。

それで、もう一つ、気になるところがあるんですけども、8月6日発生の雨量53ミリのときに、市内各所で農道、排水路、用水路、畦畔2か所、こういうのが32か所あるんですけども、両尾町に25か所固まっておると。これは両尾町だけこんな、ばんと雨が降ってこんな状況になったんか。もっと各地区からの農道とか排水路、それから畦畔とか、市内各所でこの両尾だけじゃないでしょう。もっと他にもようけあつたはずですよ。そこら辺の現場確認等をやったのかというのを、やっぱりこの予算、災害復旧の対応をしていかないと、私から言うたら、言うた者勝ちになるというような、そんな予算の使い方では困ると思うんですよ。なぜ25か所も両尾町に固まったのか主な要因があつたらちょっと教えてください。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

今回の災害箇所につきましては、野登地区、両尾町に集中しておるということでございますけれ

ども、この8月6日の雨につきましても、特にこの地域については雨量が多かったと聞いております。災害当初は地域にもすぐにそういった状況になっておるかという把握ということも全てできませんでしたもので、災害後もいろんな地域の皆さんの声を聞かせていただいて、担当部署のほうで地域のほうに、現場にも足を運びまして確認させていただいた結果、両尾町のほうで災害箇所が集中しておったという結果になったということでございます。

○議長（森 美和子君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

私はそういうような、この図面を見せてもらったら分かるけれども、図面の中に道路もそうです。道路も広範囲にわたってのり面崩壊とか、土砂災害とか出ておりますけれども、道路の場合は当然目に見える形で日常生活でいろいろその地域の方があれをするんで、道路崩壊した場合には、当然土砂の撤去をして通行を安易にしてもらいたいと。

この辺法寺11号線ですか。9月24日発生して、これは国の補助対象になっておるんですけども、ここの地域の方は大変困られたと、通行止め期間が長くて。迂回してやらんならんとというようなことで、仮復旧して、恐らくビニールシートがかけてあるところやと思うんですけども、この場所はね。

だから、実際に現場を各地区の自治会長さんなりですな、農政委員はもうないかな、そのところに、そういうような通達とか、そういうのをすることによって災害復旧が可能ですよ。市単事業でやりますよという通達は出したんですかな、そうすると。出してない場合には言った者勝ちになると思うんですよ。だから、こういうふうに集中してくるんですよ、こういうようなところに。

土木の場合は目に見えて分かりますよ。だけど、農地の場合はなかなか、利用者が黙っておれば、よう言わんだら、自分でしたほうが早いわというようなことになるんですよ。それがあかんと思っておるんですよ、私は。もう少しパトロールをきちっとやった中でのこういうような災害が多く発生して、市単事業で3,000万以上の事業費を組むんでしたら、そういう場合もきちっと把握する体制を今後どういうふうに取り組むのか、ちょっと教えてください。

○議長（森 美和子君）

富田部長。

○産業環境部長（富田真左哉君登壇）

災害箇所につきましては、現状、当然担当部署のほうもパトロールを行っておりますし、主に地元の方がこのところのり面が崩壊しておるもんでといった要望を聞かせていただくというのが一番多い形になっております。今後につきましても、地域のそういった声を確認させていただいて、現場のほうに出向いて確認をさせていただいて、迅速な対応をさせていただきたいと思っております。

また、私どもとしましても、そういった災害があれば、市のほうが把握していない箇所があれば、当然地域の皆さんから報告いただけるというふうに思っておりますけれども、それがなかなか地域によって温度差があるということであれば、改めてそういったところを周知させていただくことも考えてまいりたいと思っております。

○議長（森 美和子君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

要するに、やっぱり災害が起こった場合に、農業従事者というのは精いっぱい農地保全のために努力してみえるんやで、そこら辺はきちっと対応してもらわんことには、排水路もそうですけれども、特に用水路の場合は、8月というところちょうど稲作の一番大事な時期なんですよ、水が欲しいときなんですよ。大体早い人は8月の下旬には刈り取りをして収穫を終えるんですけども、やはり8月6日という時期は一番水の要る時期なんですよ、私も百姓をしていますから。そこら辺の対応とか、それから、農道でもきちっと行けるように確保するというような対応をしていただきたいと思います。

それから、土木のほうです。河川でいろいろ流木とか、そういうようなことがあるんですけども、そこら辺の対応は、今回も二、三件出ていますけれども、河川管理の場合、当然どこまでが災害対応で対応できるのか。そこら辺を市としてどのような考えを持ってみえるのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○議長（森 美和子君）

松田建設部長。

○建設部長（松田 昇君登壇）

河川のほうの災害になりますが、今回のように埋塞によるものというのは、災害負担法の関係の災害にはちょっと該当しないということで、今回は市の単費でやっています。通常は河川の堤防側の高さですね。ここの2分の1以上の水位があるとか、あとは警戒水位、氾濫水位、そこを超している水位があるとか、そういったところが基準になっています。

あと重要なのは、市が管理する公共施設であるとか、そういうところが一番の条件になってきます。

○議長（森 美和子君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

それはやっぱり市の管理する河川とか、県が管理する河川、国が管理する河川、いろいろあるんですけども、市の管理しておる河川は支流になりますからね。そこら辺はやっぱりきちっと土木工事を速やかにやらなあかんとは私は思っています。

何にせよ、市長にちょっとお願いしたいんですけど、一遍大雨が降ったときに地域全体を回ってもろうて、災害状況を把握してもろうて、補正予算を組むときには的確に補正予算を組む体制を、今努力するという話ですけども、各定例会で特に災害が発生するのは7月、8月の台風時期だと思うんですよ。そうすると、当然9月にやっぱりこういうような災害対応の補正予算の計上というのが、私は本筋やと思っています。そこら辺は十分、それやで私、今回、質疑をさせていただきました。なぜ11月なんやということ。

それで、9月で補正をやって、地域の復旧事業を速やかにやっていくと。ほかにも林道関係とか、またほかの方が言われますので、私はとどめておきますけれども、災害があったときには速やかにその事業を推進していくと。やっぱりその予算を確保するというのには議会の承認が要りますから、速やかに議会に提案してやっていくというのは筋だと思います。そうせんことには、地域の要望に応えられやんし、応急処置はできてもきちっとしたものはできんのではないかと思いますけど、市

長、ちょっと考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

自然災害に対する被害の災害復旧への応急的な措置というのは、従来からも、今回もそうなんです。速やかに今回は既決の予算等々を活用して対応させていただいてきたということでもあります。

また、答弁させていただきましたけど、今回のように非常に、国災にのるのが、例えば8月6日の辺法寺でのこのケースでありますとか、こういうものについて、例えば災害発生が8月でありましても、国の査定等々、これ10月の半ばでございましたので、国災の適用をさせようということになりますと、どうしても11月以降、特に私どもは本当に幸いにしてこの臨時議会が11月上旬に開催されますので、できるだけ早くこの時点で予算提案させていただくことができますけれども、そういう面では、いずれにいたしましても34か所というようなケースも含めまして、かなりの地元調整とか、様々な準備に時間がかかってきたのは確かでございます。

いずれにいたしましても、今後も速やかに災害の復旧を行っていくその予算の確保、それから地元の調整、さらに国災の適用できるできない、こういうことの国との関係、そういうものを総合的にしっかり判断をさせていただいて、スピードが求められておると認識をいたしておりますし、土木と農林とそれぞれこれは縦だけではなくて、いつも災害の後で被害箇所につきまして、災対本部が取りまとめをさせていただいて、全体として議会、市民の皆様にもお伝えをさせていただいておりますし、私どもも優先順位をつけて速やかに対応できるように、今後もしっかり対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞ議会の皆様方にも格別のご理解、ご支援をよろしく願いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

櫻井議員。

○18番（櫻井清蔵君登壇）

最後なんですけど、基本的に国の補助金を得られる災害と、やっぱり市単でやらんなら、もう国からの採択ができないというのは、こういうのを見ておるとおたくらはプロですから判断できると思う。だから、それぐらいの見極めはちゃんとできると思う。これやったら災害にのるなど、これやと災害にのらんという判断を速やかにして、7月、8月の災害が起こったときには、9月定例会には必ず災害復旧の費用を用意して既決予算を流用せんと。既決予算というのは、何か目的があって組まれた予算ですから、それを既決予算で処理したではあかんと思うんですよ。だから、やっぱり補正をきちっと速やかにして、そういうような予算の確保をさせていただいて、既決予算の正当な執行をしていただく、そういうような形にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森 美和子君）

18番 櫻井清蔵議員の質疑は終わりました。

以上で予定しておりました通告による質疑を終了し、議案第72号及び議案第73号に対する質疑を終結します。

続いて、ただいま議題となっております議案第72号及び議案第73号については、会議システ

ムに保存してあります付託議案一覧表のとおり予算決算委員会にその審査を付託します。

付 託 議 案 一 覧 表

予算決算委員会

議案第72号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について

議案第73号 専決処分した事件の承認について

○議長（森 美和子君）

予算決算委員会開催のため、暫時休憩します。

（午前11時36分 休憩）

（午後 2時38分 再開）

○議長（森 美和子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、予算決算委員会にその審査を付託しました議案第72号及び議案第73号の審査の経過と結果について、予算決算委員会委員長に報告を求めます。

予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

記

議案第72号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について

原案可決

議案第73号 専決処分した事件の承認について

承認

令和4年11月11日

予算決算委員会委員長 岡 本 公 秀

亀山市議会議長 森 美和子 様

○議長（森 美和子君）

岡本公秀予算決算委員会委員長。

○14番（岡本公秀君登壇）

ただいまから予算決算委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託のありました議案第72号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について及び議案第73号専決処分した事件の承認についての2議案についての審査に当たるため、同日当委員会を開催いたしました。

まず、担当部長から説明を受けた後、質疑に入り、審査を行いました。

議案第72号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、農林水産業費、農業振興費、農業支援対策事業の増額補正において、補助対象者は事業を把握しており、円滑に事業ができるのかとの質疑があり、これについては対象者である販売農業者への周知をしていくとの答弁でありました。

次に、商工費、商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正において、助成金の対象の件数と区分に関する質疑があり、これについてはエネルギー関連経費15万円、360件として積算しており、15万円未満のケースも多くあることから、360件以上の助成ができると考えている。また、近隣市町の状況も勘案し、合計額が10万円以上としたとの答弁でありました。

次に、災害復旧費、現年発生農林水産業施設災害復旧費、農業用施設等災害復旧事業、林業施設災害復旧事業の増額補正において、繰越明許費とする根拠に関する質疑があり、これについては詳細測量に1か月、工事に5か月を要し、現時点で年度内完了が見込めないため繰越しとしたとの答弁でありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第73号専決処分した事件の承認については、質疑はなく、全会一致で原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上、予算決算委員会の審査報告といたします。

○議長（森 美和子君）

予算決算委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（森 美和子君）

ないようですので、委員長報告に対する質疑を終結します。

次に、議案第72号及び議案第73号について討論を行います。通告はありませんので討論を終結し、議案第72号及び議案第73号について起立により採決を行います。

採決に先立って、この際お諮りします。

起立採決の際、着席している場合は、その議案に対して反対とみなすことにしたいと思いますが、それにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

起立採決により、着席している場合は反対とみなすこととします。

それでは、まず議案第72号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）について、起立により採決を行います。

本案についての委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものとしております。

本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 美和子君）

ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第72号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第73号専決処分した事件の承認について、起立により採決を行います。

本案についての委員長の報告は、原案のとおり承認すべきものとしております。

本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 美和子君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第73号専決処分した事件の承認については、原案のとおり承認することに決定しました。

以上で、本臨時会の議事を全て議了しました。

議事を閉じ、閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

したがって、令和4年第2回亀山市議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

（午後 2時45分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年11月11日

臨時議長

小坂直親

新 議 長 森 美和子

1 番 古 田 吉 昭

1 0 番 豊 田 恵 理